

大規模災害に備えて(一社)日本ステンレスタンク工業会と 資機材調達の協定を国土交通省として初締結！

～協定締結の調印式を開催～

中部地方整備局と(一社)日本ステンレスタンク工業会は、災害等が発生、又は発生する恐れがある場合に備えて、「災害時におけるステンレスタンク等の資機材調達及び技術支援等に関する協定書」を国土交通省として初めて締結することとなりました。

- 概要** 今回の協定締結により、給水支援に必要となるステンレスタンクの貸し出し及び現地技術指導を受けることができ、迅速な災害対応が可能となります。
- 調印式**

日時	令和8年3月4日(水) 11:00～(15分程度)
場所	中部地方整備局 6F局長室
内容	・「災害時におけるステンレスタンク等の資機材調達及び技術支援等に関する協定書」の概要説明及び調印式 ・記念撮影
- 取材登録**

「Microsoft Forms」に、報道機関名、氏名等を登録してください。
(登録先) <https://forms.office.com/r/tTHmUu2V71>
(締め切り) 令和8年3月2日(月) 17時00分
- 配布先**

中部地方整備局記者クラブ
- 問い合わせ先**

<協定に関する内容>
中部地方整備局 河川部 地域河川課 TEL: 052-953-8257
上下水道調整官 市川 東大
<その他調印式等に関する内容>
中部地方整備局 防災室 TEL: 052-953-8357
防災室長 藤原 弘典、地震津波対策官 下田 貴之



○概要

地震・豪雨等の異常な自然現象または大規模な事故等による被害(以下、災害という。)が発生、又は発生する恐れがある場合において、ステンレスタンク等の資機材調達及び技術支援等に関して国土交通省中部地方整備局長と一般社団法人日本ステンレスタンク工業会代表理事が協定を締結するもの。

○目的

災害が発生、又は発生する恐れがある場合に行う業務等に必要な事項を定め、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

○実施範囲

- ・場所
中部地方整備局管内(大規模災害時はこの限りではない。)
- ・支援内容
ステンレスタンク等の調達及び設置等に関する技術的助言

○効果

- ・配水池等が被害を受けた場合、仮設用タンクを代替的に活用できる。
- ・避難所等の応急給水拠点に給水タンクを設置でき、給水車と連携することで効率的な給水支援が可能



仮設ステンレスタンク